

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

J トラスト株式会社

(E03724)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	11
3 経営上の重要な契約等	11
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千葉 信育
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜4丁目4番12号
【電話番号】	06（4300）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 黒田 一紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜4丁目4番12号
【電話番号】	06（4300）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 黒田 一紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） Jトラスト株式会社 東京支店 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(千円)	4,145,987	4,469,922	16,541,192
経常利益(千円)	373,997	1,385,535	4,303,054
四半期(当期)純利益(千円)	607,827	916,404	4,108,034
純資産額(千円)	7,535,149	11,696,838	11,005,987
総資産額(千円)	34,927,568	36,825,005	37,999,566
1株当たり純資産額(円)	253.82	392.93	370.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.82	30.92	139.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	20.68	30.71	138.23
自己資本比率(%)	21.5	31.6	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,082	3,437,240	△6,819,489
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△447,208	118,340	△34,162
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△160,251	△1,012,430	10,067,346
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,390,725	8,674,947	6,131,797
従業員数(人)	252	414	394

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	414
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	59
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において75名減少したのは、金融事業において、主に当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社に承継したことによる人員減少によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

#### (1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成22年5月25日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号）の登録を廃止しましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づく、貸付金残高の内訳は当第1四半期会計期間より記載いたしません。

#### (2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）					
	期首残高 （千円）	増加高 （千円）	減少高 （千円）	内当期償却額 （千円）	期末残高 （千円）	構成割合 （%）
消費者向 営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	35,475,484	318,005	5,039,289	1,682,288	30,754,200 (1,226,880)	—
企業結合調整（△）	△9,623,893	—	△407,848	—	△9,216,044 (—)	—
小計	25,851,591	318,005	4,631,441	1,682,288	21,538,156 (1,226,880)	81.4
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,584,081	170,840	112,683	—	1,642,238 (—)	6.2
消費者向合計	27,435,672	488,845	4,744,124	1,682,288	23,180,394 (1,226,880)	87.6
事業者向 I. 商業手形割引	1,012,799	737,300	824,262	—	925,837 (21,650)	3.5
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	519,070	7,197	40,899	7,168	485,369 (46,647)	1.8
2. 証書貸付	400,859	3,126	67,854	9,691	336,131 (5,646)	1.3
小計	919,930	10,324	108,753	16,859	821,500 (52,293)	3.1
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,534,013	76,757	223,491	383	1,387,279 (—)	5.3
2. 有価証券担保貸付	51,861	3,928	38,953	—	16,836 (—)	0.1
3. ゴルフ会員権担保 貸付	38,183	30,477	33,883	—	34,777 (803)	0.1
4. 診療報酬債権担保 貸付	24,933	—	1,206	—	23,726 (—)	0.1
5. 保証金担保貸付	65,774	—	1,681	—	64,093 (—)	0.2
小計	1,714,767	111,163	299,217	383	1,526,713 (803)	5.8
事業者向合計	3,647,496	858,788	1,232,233	17,242	3,274,052 (74,747)	12.4
総合計	31,083,169	1,347,634	5,976,357	1,699,531	26,454,446 (1,301,628)	100.0
〔商業手形割引合計〕	1,012,799	737,300	824,262	—	925,837 (21,650)	3.5
〔営業貸付金合計〕	30,070,370	610,333	5,152,095	1,699,531	25,528,608 (1,279,977)	96.5

（注）期末残高の（ ）内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）					
	期首残高 （千円）	増加高 （千円）	減少高 （千円）	内当期償却額 （千円）	期末残高 （千円）	構成割合 （%）
消費者向 営業貸付金						
I. 無担保貸付						
1. 証書貸付	23,193,843	1,034,225	3,951,122	712,296	20,276,946 (3,154,252)	—
企業結合調整（△）	△5,308,585	—	△1,131,561	—	△4,177,024 (—)	—
小計	17,885,257	1,034,225	2,819,561	712,296	16,099,921 (3,154,252)	77.3
II. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,043,230	318,666	238,878	754	1,123,018 (44,717)	5.4
消費者向合計	18,928,488	1,352,891	3,058,440	713,051	17,222,939 (3,198,969)	82.7
事業者向 I. 商業手形割引	1,516,306	2,115,038	2,155,001	—	1,476,343 (18,147)	7.1
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	375,618	16,120	24,836	155	366,902 (29,434)	1.8
2. 証書貸付	190,591	15,804	29,569	1,792	176,826 (2,593)	0.8
小計	566,210	31,924	54,405	1,947	543,729 (32,027)	2.6
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	1,150,228	468,127	110,937	—	1,507,418 (—)	7.2
2. 有価証券担保貸付	19,281	6,906	21,143	—	5,045 (—)	0.0
3. ゴルフ会員権担保 貸付	8,899	7,291	8,068	—	8,122 (123)	0.0
4. 診療報酬債権担保 貸付	21,593	4,091	6,766	—	18,919 (—)	0.1
5. 保証金担保貸付	57,291	—	1,490	—	55,800 (—)	0.3
小計	1,257,294	486,417	148,405	—	1,595,306 (123)	7.6
事業者向合計	3,339,811	2,633,381	2,357,813	1,947	3,615,379 (50,298)	17.3
総合計	22,268,299	3,986,273	5,416,253	714,999	20,838,319 (3,249,268)	100.0
〔商業手形割引合計〕	1,516,306	2,115,038	2,155,001	—	1,476,343 (18,147)	7.1
〔営業貸付金合計〕	20,751,993	1,871,234	3,261,251	714,999	19,361,975 (3,231,120)	92.9

（注）期末残高の（ ）内は内書きで長期営業債権であります。

## (3) 営業収益の内訳

収益区分		前第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 消費者向			
(1) 無担保貸付	1. 証書貸付	1,212,796	818,673
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	37,120	22,601
	消費者向計	1,249,917	841,274
2. 事業者向			
(1) 商業手形割引	1. 受取割引料	28,622	23,486
(2) 無担保貸付	1. 手形貸付	8,316	3,077
	2. 証書貸付	5,553	17,396
	小計	13,869	20,474
(3) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	14,393	3,592
	2. 有価証券担保貸付	972	235
	3. ゴルフ会員権担保貸付	1,155	117
	4. 診療報酬債権担保貸付	309	110
	5. 保証金担保貸付	1,245	1,142
	小計	18,075	5,198
	事業者向計	60,568	49,160
I. 貸付金利息・受取割引料 (千円)		1,310,486	890,434
II. 買取債権回収高 (千円)		759,077	176,560
III. 不動産事業売上高 (千円)		106,000	773,365
IV. その他 (千円)	1. 割賦立替手数料	350,046	209,902
	2. 受取手数料	23,756	76,652
	3. 受取保証料	22,381	128,251
	4. 預金利息	408	395
	5. その他の金融収益	1,436,342	2,081,635
	6. その他	137,487	132,724
	小計	1,970,424	2,629,562
営業収益計 (千円)		4,145,987	4,469,922

(注) 1. その他の金融収益は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

2. 従来、不動産事業に係る仲介手数料等については、IV. その他の「2. 受取手数料」及び「6. その他」にそれぞれ含んでおりましたが、当第1四半期連結会計期間より、III. 不動産事業売上高に含めて表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の当該収益は、IV. その他の「2. 受取手数料」に4,227千円、「6. その他」に23,769千円がそれぞれ含まれております。



## (4) 商業手形残高の内訳

## ① 金額別

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	29	8,906	1.0	37	11,409	0.8
100万円以下	47	35,869	3.9	54	42,869	2.9
200万円以下	59	90,910	9.8	52	77,969	5.3
300万円以下	25	64,624	7.0	25	60,149	4.1
400万円以下	25	86,464	9.3	23	80,656	5.5
500万円以下	14	62,402	6.7	15	67,334	4.5
500万円超	50	576,658	62.3	56	1,135,956	76.9
合計	249	925,837	100.0	262	1,476,343	100.0
(内 長期営業債権)		(21,650)			(18,147)	

## ② 期日別

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	373,831	40.4	316,896	21.4
2ヶ月以内	270,029	29.2	346,825	23.5
3ヶ月以内	176,185	19.0	280,011	19.0
4ヶ月以内	88,469	9.5	147,693	10.0
5ヶ月以内	17,321	1.9	27,918	1.9
5ヶ月超	—	—	357,000	24.2
合計	925,837	100.0	1,476,343	100.0
(内 長期営業債権)	(21,650)		(18,147)	

③ 業種別

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	1	1,067	0.1	—	—	—
建設業	88	295,552	31.9	95	286,429	19.4
職別工事業	13	35,316	3.8	23	48,068	3.3
土木工事業	36	138,718	15.0	26	120,234	8.1
設備工事業	39	121,517	13.1	46	118,127	8.0
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	98	375,334	40.5	85	265,209	18.0
食料品	3	8,313	0.9	1	1,960	0.1
繊維製品	3	13,503	1.4	5	4,957	0.3
木材・木製品	4	29,225	3.1	2	1,269	0.1
印刷・出版	14	110,865	12.0	10	24,982	1.7
成型加工	—	—	—	—	—	—
鉄鋼金属製品	18	58,314	6.3	18	53,862	3.7
機械・器具	20	42,228	4.6	16	44,619	3.0
その他	36	112,883	12.2	33	133,556	9.1
卸・小売業	34	135,826	14.7	44	217,063	14.7
不動産業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	1	1,011	0.1	—	—	—
運輸・倉庫業	9	56,340	6.1	7	35,699	2.4
サービス業	17	55,546	6.0	28	668,882	45.3
その他	1	5,159	0.6	3	3,059	0.2
合計	249	925,837	100.0	262	1,476,343	100.0
(内 長期営業債権)		(21,650)			(18,147)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの割引依頼人の数です。

## (5) 消費者向・事業者向別営業貸付金残高の内訳

## ① 金額別

## 消費者向営業貸付金

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	50,735	13,700,513	59.1	40,426	8,952,228	52.0
100万円以下	6,566	4,810,737	20.7	5,757	4,060,897	23.6
200万円以下	5,250	7,693,158	33.2	3,251	4,644,571	27.0
300万円以下	1,892	4,746,637	20.5	1,186	2,853,833	16.6
400万円以下	44	157,597	0.7	31	110,811	0.6
500万円以下	29	131,589	0.6	25	114,596	0.7
500万円超	112	1,156,205	5.0	66	663,026	3.8
企業結合調整(△)	—	△9,216,044	△39.8	—	△4,177,024	△24.3
合計	64,628	23,180,394	100.0	50,742	17,222,939	100.0
(内 長期営業債権)		(1,226,880)			(3,198,969)	

## 事業者向営業貸付金

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
50万円以下	228	55,175	2.3	118	30,762	1.4
100万円以下	163	120,606	5.1	113	82,627	3.9
200万円以下	188	269,371	11.5	133	190,221	8.9
300万円以下	71	171,533	7.3	60	146,423	6.8
400万円以下	45	156,985	6.7	33	114,878	5.4
500万円以下	21	93,526	4.0	11	50,778	2.4
500万円超	62	1,481,015	63.1	44	1,523,344	71.2
企業結合調整(△)	—	—	—	—	—	—
合計	778	2,348,214	100.0	512	2,139,035	100.0
(内 長期営業債権)		(53,097)			(32,150)	

② 返済期間別

消費者向営業貸付金

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	4,514,344	19.5	5,473,166	31.8
2ヶ月以内	18,462	0.1	6,598	0.0
3ヶ月以内	53,845	0.2	9,199	0.1
4ヶ月以内	38,729	0.2	35,253	0.2
5ヶ月以内	43,816	0.2	13,326	0.1
5ヶ月超	27,727,240	119.6	15,862,421	92.1
企業結合調整(△)	△9,216,044	△39.8	△4,177,024	△24.3
合計	23,180,394	100.0	17,222,939	100.0
(内 長期営業債権)	(1,226,880)		(3,198,969)	

事業者向営業貸付金

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	1,917,327	81.7	1,433,472	67.0
2ヶ月以内	70,180	3.0	33,027	1.5
3ヶ月以内	29,524	1.3	12,424	0.6
4ヶ月以内	28,742	1.2	4,546	0.2
5ヶ月以内	5,710	0.2	1,534	0.1
5ヶ月超	296,729	12.6	654,029	30.6
企業結合調整(△)	—	—	—	—
合計	2,348,214	100.0	2,139,035	100.0
(内 長期営業債権)	(53,097)		(32,150)	

③ 業種別

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
消費者	64,628	32,396,439	—	50,742	21,399,964	—
企業結合調整(△)	—	△9,216,044	—	—	△4,177,024	—
消費者小計	64,628	23,180,394	90.8	50,742	17,222,939	89.0
農業・水産業	4	9,060	0.0	3	8,154	0.0
建設業	234	394,371	1.6	156	245,652	1.2
職別工事業	25	39,790	0.2	14	26,455	0.1
土木工事業	118	196,654	0.8	84	120,358	0.6
設備工事業	91	157,926	0.6	58	98,838	0.5
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	104	164,331	0.6	68	115,010	0.6
食料品	5	4,955	0.0	3	4,045	0.0
繊維製品	14	22,785	0.1	8	15,955	0.1
木材・木製品	5	9,732	0.0	4	6,559	0.0
印刷・出版	12	8,192	0.0	8	5,179	0.0
成型加工	—	—	—	3	10,669	0.1
鉄鋼金属製品	12	19,119	0.1	6	13,839	0.1
機械・器具	18	36,488	0.1	11	15,756	0.1
その他	38	63,056	0.3	25	43,004	0.2
卸・小売業	194	337,794	1.3	128	269,592	1.4
不動産業	74	1,128,908	4.4	36	828,569	4.3
金融・保険業	—	—	—	1	2,486	0.0
運輸・倉庫業	16	23,733	0.1	11	20,366	0.1
サービス業	128	221,651	0.9	93	614,050	3.2
その他	24	68,363	0.3	16	35,154	0.2
合計	65,406	25,528,608	100.0	51,254	19,361,975	100.0
(内 長期営業債権)		(1,279,977)			(3,231,120)	

(注) 1. 業種分類は、当社グループの融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当社グループの融資稼働顧客の数であります。

#### (6) 債務保証残高の内訳

区分	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)			当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	1,066	763,669	28.3	12,806	5,445,300	67.4
有担保	22	1,936,608	71.7	413	2,633,766	32.6
合計	1,088	2,700,277	100.0	13,219	8,079,067	100.0

(注) 件数は、当社グループの信用保証業務に係る顧客の数であります。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在(平成22年8月13日現在)において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の外需に牽引され国内の景況感は緩やかな持ち直しが見られるものの、欧州諸国の財政危機を発端とした混乱が不安視されたことによる株安や円高の傾向から企業収益への悪影響が懸念され、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する貸金業界においても、中小企業円滑化法に基づく返済条件緩和などにより企業倒産は沈静化しているものの、改正貸金業法の完全施行の影響によるマーケットの縮小が中小零細企業や消費者に与える影響は決して小さくないことから、今後、自己破産や企業倒産の増加が懸念されるなど、厳しい経営環境が続くものと思われます。また、不動産業界におきましては、住宅税制の優遇措置や住宅エコポイント制度等の経済対策が下支えとなり、一部では回復基調にあるものの、景気の先行き不透明な環境下における消費マインドの低迷は続いており、依然として楽観視できない状況にあります。

このような経営環境を踏まえ、当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営の効率化を図るため、当社の消費者向け及び事業者向け貸付に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(以下、「JTFS」という。)に承継させました。これにより、貸金業務部門については、JTFSに一本化し、当社は、当社グループ全体の経営にかかるホールディング業務に特化する体制に変更いたしました。また、これに伴い平成22年5月末をもちまして貸金業を廃業しております。

信用保証業務につきましては、前連結会計年度において関係を強化いたしました株式会社西京銀行との間で、新たな消費者向け不動産担保ローンの保証業務提携を行うなど、債務保証残高の積み上げを図りました。

不動産事業におきましては、キーノート株式会社が行う、東京のいわゆる高級住宅地での一戸建分譲事業が引き続き好調に推移いたしました。

また、平成21年12月にスポンサー契約を締結した更生会社株式会社ロプロについては、平成22年5月に裁判所に更生計画案を提出、多数の債権者の皆様の賛同を受け、平成22年7月31日付で更生計画の認可決定を受けております。今後は更生計画に則り、当社グループ企業とすることにより、総合金融企業としての磐石な組織形成に大きく寄与するものと思われます。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における営業収益は、融資残高の減少により利息収益は減少したものの債権買取業務によるその他の金融収益及び不動産事業における収益が寄与し、4,469百万円(前年同四半期比7.8%増)となり、営業利益は1,379百万円(前年同四半期比320.6%増)、経常利益は1,385百万円(前年同四半期比270.5%増)、四半期純利益は916百万円(前年同四半期比50.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

(事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、主に J T F S において取り扱っております。金融事業における中長期的な戦略として商業手形割引の推進を行っており、商業手形の融資残高は増加となったものの、改正貸金業法の完全施行の影響を受けて、営業貸付金の融資残高については減少しております。

以上の結果、当第 1 四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では1,458百万円（前年同四半期比61.3%増）、営業貸付金では2,106百万円（前年同四半期比8.2%減）、長期営業債権では50百万円（前年同四半期比32.7%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は3,615百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。

(消費者向貸付業務)

消費者向貸付業務につきましては、主に J T F S 及び西京カード株式会社において取り扱っております。

当第 1 四半期連結会計期間末における融資残高は、回収が順調に進んだ結果、営業貸付金では14,023百万円（前年同四半期比36.1%減）、長期営業債権では3,198百万円（前年同四半期比160.7%増）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は17,222百万円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

(信販業務)

信販業務につきましては、J T F S において割賦販売による信販業務を取り扱っております。

当第 1 四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は、回収が順調に進んだ結果、3,191百万円（前年同四半期比47.9%減）、長期営業債権では63百万円（前年同四半期末は4百万円）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は3,255百万円（前年同四半期比46.9%減）となりました。

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、当社及び J T F S にて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を推進しており、株式会社西京銀行の貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第 1 四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では2,633百万円（前年同四半期比36.0%増）、無担保貸付に対する保証では5,445百万円（前年同四半期比613.0%増）となりました。

(債権買取業務)

債権買取業務につきましては、当社、J T F S、パルティール債権回収株式会社及び合同会社パルティールにて取り扱っております。買取債権の回収も順調に推移しており、当第 1 四半期連結会計期間の営業収益に大きく寄与しました。

また、中長期的な戦略として、新たな債権についても積極的に買取を行っており、当第 1 四半期連結会計期間末における買取債権残高は5,063百万円（前年同四半期比232.9%増）となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は3,598百万円（前年同四半期比10.3%減）、セグメント利益は1,248百万円（前年同四半期比296.4%増）となりました。

② 不動産事業

不動産業につきましては、キーノート株式会社を中心に事業を展開しており、関東エリアにおける戸建分譲の取り扱いが順調に推移しております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は774百万円（前年同四半期比478.0%増）、セグメント利益は167百万円（前年同四半期比352.2%増）となりました。

③ その他

その他の事業につきましては、J トラストシステム株式会社において主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は191百万円、セグメント損失は2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,543百万円増加し、8,674百万円（前年同四半期比262.9%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、3,437百万円（前年同四半期は80百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,358百万円、割賦立替金の減少額が905百万円、営業貸付金の譲渡による収入が1,097百万円と資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、118百万円（前年同四半期は447百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が6百万円と資金が減少した一方で、有形固定資産の売却による収入が126百万円と資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、1,012百万円（前年同四半期比531.8%増）となりました。これは主に、借入金に係るキャッシュ・フローの純減額が761百万円、配当金の支払額が237百万円と資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,174百万円減少し36,825百万円（前期比3.1%減）となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間において現金及び預金は2,558百万円増加した一方で、営業貸付金が1,908百万円、割賦立替金が634百万円、買取債権が343百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,865百万円減少し25,128百万円（前期比6.9%減）となりました。これは主に、短期借入金が516百万円、長期借入金が223百万円、未払金が915百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ690百万円増加し11,696百万円（前期比6.3%増）となりました。これは主に、剰余金の配当が237百万円であったことにより利益剰余金が減少した一方で、四半期純利益を916百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末より22円87銭増加し392円93銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末28.9%から2.7ポイント上昇し31.6%となっております。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社及び一部の連結子会社は、平成22年9月に事務所移転を予定しております。これに伴う設備の除却見込額28,000千円を減損損失として当第1四半期連結会計期間に計上しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,752,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	29,752,780	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1.	408
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1.	408,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2.	133
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1.	428
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	428,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	231
新株予約権の行使期間	自平成23年12月1日 至平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	29,752,780	—	4,470,653	—	2,205,451

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 114,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,637,400	296,374	同上
単元未満株式	普通株式 780	—	—
発行済株式総数	29,752,780	—	—
総株主の議決権	—	296,374	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目4番12号	114,600	—	114,600	0.39
計	—	114,600	—	114,600	0.39

(注) なお、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、114,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高 (円)	258	275	245
最低 (円)	231	232	212

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,721,780	7,163,381
商業手形	※4, ※5 1,458,196	※4, ※5 1,497,220
営業貸付金	※2, ※4, ※5 16,130,854	※2, ※4, ※5 18,039,364
割賦立替金	※2 3,191,576	※2 3,825,662
買取債権	5,063,368	5,407,317
求償権	436,703	485,070
商品及び製品	329,623	312,089
仕掛品	170,732	85,525
その他	1,276,682	2,442,737
貸倒引当金	△3,095,150	△3,544,297
流動資産合計	34,684,368	35,714,072
固定資産		
有形固定資産	※1 915,489	※1 1,079,478
無形固定資産		
のれん	408,677	430,186
その他	125,504	131,135
無形固定資産合計	534,181	561,322
投資その他の資産		
長期営業債権	※3, ※4, ※5 3,312,851	※3, ※4, ※5 2,776,486
その他	472,568	503,572
貸倒引当金	△3,094,453	△2,635,365
投資その他の資産合計	690,966	644,693
固定資産合計	2,140,637	2,285,494
資産合計	36,825,005	37,999,566
<b>負債の部</b>		
流動負債		
割引手形	769,619	783,723
短期借入金	2,748,317	3,264,607
1年内返済予定の長期借入金	1,235,940	1,256,881
未払金	1,195,543	2,110,616
未払法人税等	480,563	553,257
利息返還損失引当金	3,013,049	3,048,736
その他	325,261	288,007
流動負債合計	9,768,295	11,305,830

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,144,367	11,368,348
利息返還損失引当金	3,708,187	3,840,901
債務保証損失引当金	*6 264,284	*6 238,362
その他	243,032	240,136
固定負債合計	15,359,872	15,687,749
<b>負債合計</b>		
	25,128,167	26,993,579
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,470,653	4,470,653
資本剰余金	2,205,451	2,205,451
利益剰余金	5,037,851	4,358,551
自己株式	△72,978	△72,969
株主資本合計	11,640,977	10,961,686
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,837	6,295
評価・換算差額等合計	4,837	6,295
新株予約権	41,893	31,604
少数株主持分	9,130	6,400
純資産合計	11,696,838	11,005,987
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,825,005</b>	<b>37,999,566</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業収益	4,145,987	4,469,922
営業費用	839,591	912,252
営業総利益	3,306,396	3,557,670
販売費及び一般管理費	※ 2,978,340	※ 2,177,966
営業利益	328,055	1,379,703
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	38,377	1,373
受取家賃	1,768	4,350
雑収入	16,858	5,159
営業外収益合計	57,007	10,884
営業外費用		
支払利息	—	2,545
株式交付費	8,518	—
減価償却費	2,451	2,455
雑損失	95	51
営業外費用合計	11,065	5,053
経常利益	373,997	1,385,535
特別利益		
固定資産売却益	1,262	3,312
投資有価証券売却益	1,920	—
退職給付引当金戻入額	19,517	—
特別利益合計	22,700	3,312
特別損失		
固定資産売却損	5,458	2,669
固定資産廃棄損	909	128
減損損失	—	28,000
投資有価証券評価損	6,168	9
特別損失合計	12,535	30,808
税金等調整前四半期純利益	384,162	1,358,039
法人税、住民税及び事業税	13,289	467,140
法人税等調整額	△236,954	△28,235
法人税等合計	△223,664	438,904
少数株主損益調整前四半期純利益	607,827	919,134
少数株主利益	—	2,729
四半期純利益	607,827	916,404

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	384,162	1,358,039
株式報酬費用	3,350	10,289
減価償却費	17,437	25,279
固定資産売却損益 (△は益)	4,195	△642
減損損失	—	28,000
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,168	9
のれん償却額	—	21,509
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△351,457	9,941
貸倒償却額	1,720,810	783,636
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,900	—
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△62,923	—
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	137,717	△168,400
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	2,248	25,922
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△54,150	—
受取利息及び配当金	△38,379	△1,375
支払割引料及び支払利息	43,638	146,634
株式交付費	8,518	—
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△114,456	△102,741
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	△10,627	△15,248
その他	174,513	1,275,599
小計	1,848,864	3,396,452
利息及び配当金の受取額	38,379	1,377
利息等の支払額	△118,418	△143,860
法人税等の支払額	△29,407	△487,064
小計	1,739,418	2,766,904
商業手形の増加額	△737,300	△632,664
商業手形の減少額	823,545	671,688
営業貸付金の増加額	△610,333	△1,734,872
営業貸付金の減少額	※2 1,818,115	※2 1,533,538
割賦立替金の増加額	△994,646	—
割賦立替金の減少額	1,455,057	905,825
買取債権の増加額	△924,249	△156,769
買取債権の減少額	716,538	459,179
買取債権の取得に係る未払金の減少額	△4,594,500	△896,599
長期営業債権の増減額 (△は増加)	551,593	△536,365
営業貸付金の譲渡による収入	804,262	1,097,763
求償権の増加額	—	△55,640
求償権の減少額	32,580	15,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,082	3,437,240

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	△48,000	—
有形固定資産の取得による支出	△63,099	△450
有形固定資産の売却による収入	45,418	126,134
無形固定資産の取得による支出	△8,358	△1,344
投資有価証券の取得による支出	—	△6,000
投資有価証券の売却による収入	1,950	—
関係会社株式の取得による支出	△375,120	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△447,208</b>	<b>118,340</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
手形割引による収入	633,830	557,437
手形割引落ち込みによる支出	△707,333	△571,542
短期借入れによる収入	180,000	1,945,394
短期借入金の返済による支出	—	△2,461,684
長期借入金の返済による支出	△328,864	△244,922
株式の発行による収入	144,781	—
自己株式の取得による支出	△50	△9
配当金の支払額	△82,615	△237,104
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△160,251</b>	<b>△1,012,430</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△527,376	2,543,150
現金及び現金同等物の期首残高	2,918,102	6,131,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,390,725	※1 8,674,947

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ27,924千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">672,698千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">701,061千円</p>																																								
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,901,316千円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,855,625千円</td> </tr> <tr> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">3,191,576</td> <td></td> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">3,825,662</td> </tr> </table>	営業貸付金	7,901,316千円		営業貸付金	8,855,625千円	割賦立替金	3,191,576		割賦立替金	3,825,662	<p>※2. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,855,625千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>割賦立替金</td> <td style="text-align: right;">3,825,662</td> </tr> </table>				営業貸付金	8,855,625千円				割賦立替金	3,825,662																				
営業貸付金	7,901,316千円		営業貸付金	8,855,625千円																																					
割賦立替金	3,191,576		割賦立替金	3,825,662																																					
			営業貸付金	8,855,625千円																																					
			割賦立替金	3,825,662																																					
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかるとと思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,476,343千円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,516,306千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">366,902</td> <td></td> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">375,618</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">16,276,747</td> <td></td> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">18,075,848</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,718,325</td> <td></td> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,300,525</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,476,343千円		商業手形割引	1,516,306千円	手形貸付	366,902		手形貸付	375,618	証書貸付	16,276,747		証書貸付	18,075,848	有担保貸付	2,718,325		有担保貸付	2,300,525	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,516,306千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">375,618</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">18,075,848</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,300,525</td> </tr> </table>				商業手形割引	1,516,306千円				手形貸付	375,618				証書貸付	18,075,848				有担保貸付	2,300,525
商業手形割引	1,476,343千円		商業手形割引	1,516,306千円																																					
手形貸付	366,902		手形貸付	375,618																																					
証書貸付	16,276,747		証書貸付	18,075,848																																					
有担保貸付	2,718,325		有担保貸付	2,300,525																																					
			商業手形割引	1,516,306千円																																					
			手形貸付	375,618																																					
			証書貸付	18,075,848																																					
			有担保貸付	2,300,525																																					
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">3,409,937</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,566,867</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">884,581</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">3,253,859</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,115,245</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	3,409,937	延滞債権	1,566,867	三ヶ月以上延滞債権	884,581	貸出条件緩和債権	3,253,859	合計	9,115,245	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,963,946</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,243,405</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">831,862</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">3,492,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,531,890</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	2,963,946	延滞債権	2,243,405	三ヶ月以上延滞債権	831,862	貸出条件緩和債権	3,492,676	合計	9,531,890																
区分	金額（千円）																																								
破綻先債権	3,409,937																																								
延滞債権	1,566,867																																								
三ヶ月以上延滞債権	884,581																																								
貸出条件緩和債権	3,253,859																																								
合計	9,115,245																																								
区分	金額（千円）																																								
破綻先債権	2,963,946																																								
延滞債権	2,243,405																																								
三ヶ月以上延滞債権	831,862																																								
貸出条件緩和債権	3,492,676																																								
合計	9,531,890																																								
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																																								

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務(事業者及び消費者 8,079,067千円 13,219件) 債務保証損失引当金 264,284 差引額 7,814,782	※6. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 保証債務(事業者及び消費者 7,536,193千円 11,364件) 債務保証損失引当金 238,362 差引額 7,297,830

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 1,171,040千円 貸倒損失 2,289 利息返還損失引当金繰入額 594,984 債務保証損失引当金繰入額 2,248 退職給付引当金繰入額 9,574	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 498,811千円 貸倒損失 394 利息返還損失引当金繰入額 604,571 債務保証損失引当金繰入額 25,922 給料及び手当 475,503

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,911,262 担保に供している預金 △470,537 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △50,000 現金及び現金同等物 2,390,725	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 9,721,780 担保に供している預金 △1,046,833 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 8,674,947
※2. 「営業貸付金の減少額」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。	※2. 同左



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,752千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 114千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(1) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 41,893千円

(2) 行使可能期間の初日が到来していない新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 41,893千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	237,104	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	4,011,990	133,997	4,145,987	—	4,145,987
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,011,990	133,997	4,145,987	—	4,145,987
営業利益	315,057	37,140	352,197	(24,141)	328,055

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業……………消費者向・事業者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務

(2) 不動産事業……………不動産売買、仲介

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各々が独立して運営を行う事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「金融事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「金融事業」は、消費者向・事業者向貸付業務、信販業務、信用保証業務、債権買取業務を行っております。「不動産事業」は、不動産売買、仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	3,598,330	773,365	4,371,695	98,226	4,469,922
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	1,201	1,201	92,826	94,028
計	3,598,330	774,567	4,372,897	191,053	4,563,950
セグメント利益又は損失(△)	1,248,977	167,943	1,416,920	△2,280	1,414,640

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,416,920
「その他」の区分の損失	△2,280
セグメント間取引消去	103
全社費用(注)	△35,040
四半期連結損益計算書の営業利益	1,379,703

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	392.93円	1株当たり純資産額	370.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.82円	1株当たり四半期純利益金額	30.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	20.68円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	607,827	916,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	607,827	916,404
期中平均株式数(千株)	29,199	29,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	187	200

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 平成22年7月29日開催の当社取締役会において、株式会社東京スター銀行(以下、「東京スター銀行」という。)との間で保証業務提携を行うことを決議し、平成22年7月29日に包括保証業務提携基本契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 業務提携の目的

当社においては、グループの中長期的な経営戦略の一つとして信用保証業務の拡充を、東京スター銀行においては、お客様とのパートナーシップをより強固にすることによって、更なる取扱貸出金残高の拡大を目指すことができるため。

(2) 業務提携の相手会社の名称

① 商号 株式会社東京スター銀行

② 代表者 代表執行役頭取 ロバート・エム・ベラーディ

(3) 東京スター銀行に対して借入申込みのあった資金需要者に対して、当社の100%連結子会社であるJトラストフィナンシャルサービス株式会社(以下、「JTFS」という。)および東京スター銀行が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、東京スター銀行が貸付けを行います。当該貸付金債権に対して、顧客からの委託を受けて当社およびJTFSが保証を行い、その対価として保証料を受領します。

2. 平成22年7月31日付での株式会社ロプロ(以下、「ロプロ」という。)の更生計画認可を受けて、平成22年8月12日付で取締役会の全員の同意により、ロプロの全株式を取得することにより子会社化することを書面決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の理由

ロプロは、平成21年11月30日付で東京地方裁判所より更生手続開始決定を受け、平成22年5月14日付で更生計画案を提出しておりましたところ、多数の債権者の皆様からの賛同を得て、本年7月31日付で更生計画の認可決定を受けております。

当社は、平成21年12月25日付でロプロの管財人との間でスポンサー契約を締結し、ロプロの支援を表明しており、この度の更生計画の認可決定を受け、同計画に基づき、ロプロが当社に対して行う募集株式の割当を引き受けることにより、当社の100%子会社とするものです。

(2) 対象会社の概要

- ① 商号 株式会社ロプロ
- ② 代表取締役 岡本 隆男
- ③ 所在地 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
- ④ 設立年月日 昭和45年3月17日
- ⑤ 事業の内容 事業者金融業
- ⑥ 決算期 3月
- ⑦ 従業員数 122名（平成22年7月31日現在）
- ⑧ 資本金 10百万円
- ⑨ 店舗数 3店舗

(3) 株式取得の内容

以下の要領により、ロプロが第三者割当による新株式を発行し、当社が全株式を引き受けます。

- ① 募集株式の種類 普通株式
- ② 募集株式1株当たりの払込金額 50,000円
- ③ 募集株式の数 6,000株
- ④ 増加する資本金の額 300百万円
- ⑤ 募集株式の割当先 Jトラスト株式会社（当社）

本件実施により、当社のロプロに対する議決権割合は100%となり、ロプロは当社の100%子会社となります。なお、本件は、ロプロの既存株主の権利変更（いわゆる100%減資）がなされることを前提として行うものであります。

(4) 株式取得の日程

平成22年9月1日 株式取得（募集株式の払込み）（裁判所の許可を前提としております）

## 2 【その他】

平成22年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………237百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年6月30日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年8月10日開催の取締役会において、連結子会社Jトラストフィナンシャルサービス株式会社と合わせて、94億円の資金の借入を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成22年7月31日付での株式会社ロプロの更生計画認可を受けて、会社は、平成22年8月12日付で取締役会の全員の同意により、株式会社ロプロの全株式を取得することにより子会社化することを書面決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。